



健康・
体力づくり

県下公共施設で初めての認定コース：こだまの森グラウンドゴルフ場

第334回
6月定例会

条例制定・補正予算・人事案件など 20議案を可決、同意する

主な内容

- ・常任委員会の審査..... 2ページ
- ・一般質問..... 3～7ページ
春名良兼・井上日吉・河合俊彦・松本義博・
吉田成宏・石田喜久男・井上 熙・川名善三
の8議員が18項目を質問
- ・議案質疑..... 7ページ
- ・可決された主な議案..... 8ページ

第334回6月市議会定例会は、4日から23日まで、20日間にわたり開催しました。

提出議案は、うるおい交流館の設置及び管理条例、男女共同参画センターの設置条例の制定、一般会計補正予算、人事案件、意見書案など20議案を原案どおり可決、同意しました。

常任委員会の審査報告

総務文教常任委員会

- 議案第43号 平成16年度小野市一般会計補正予算(第1号)
議案第44号 小野市うるおい交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第45号 小野市男女共同参画センターの設置に関する条例の制定について
議案第46号 小野市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第49号 小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
議案第50号 小野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第51号 小野市うるおい交流館の管理に係る指定管理者の指定について
議案第53号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について



民生保健常任委員会

- 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて
(平成16年度小野市老人保健特別会計補正予算(第1号))
議案第43号 平成16年度小野市一般会計補正予算(第1号)
議案第47号 小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第48号 小野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について



地域振興常任委員会



六月市議会定例会は、二十一日、総務文教、民生保健、地域振興各常任委員会を開催、議案第四十二号から五十一号及び議案第五十三号の審査を行うとともに、二十三日の本会議において、各常任委員会委員長の審査報告を行いました。議案十一件を原案のとおり可決しました。審査報告は次のとおりです。

総務文教常任委員会

(横山四郎委員長)

当委員会での審査過程では、議案第五十一号で「うるおい交流館の管理運営委託について、議員の調査権が制限されることもあり、管理運営が指定管理者において適正になされるよう運営評価については市民評価を組み入れ厳正の確に評価を講じられたい。」との意見がありました。

議案八件について、反対討論はなく、全会一致で可決するべきであると決まりました。

民生保健常任委員会

(河合俊彦委員長)

当委員会での審査過程では、議案第四十三号で「市内の子供の安全確保のため、法人保育所、幼稚園における安全・安心施策を同じ水準となるよう努

力されたい」などの意見がありました。議案四件について、反対討論はなく、全会一致で可決するべきであると決まりました。

地域振興常任委員会

(河島喜代美委員長)

今委員会では、審査案件はありませんでしたが、所管事務について協議をしております。

六月定例会の一般質問発言者の項目

(発言した議員が作成した原稿に基づき編集されました。)

春名良兼議員

- ・介護保険について
- ・クリーンセンター周辺の環境問題について

吉田成宏議員

- ・米政策改革について
- ・学校評価システムについて

石田喜久男議員

- ・地域産業の振興について
- ・うるおい交流館について
- ・市民病院について

井上日吉議員

- ・安全で安心して暮らせる社会の構築について
- ・住みたくなるまちづくりについて

井上 熙議員

- ・コミュニティバス・らんらんバスについて

河合俊彦議員

- ・少子化対策について
- ・水田農業ビジョンについて

川名善三議員

- ・電子自治体の構築について
- ・地域通貨について

松本義博議員

- ・市民安全部について
- ・JR四駅舎改築について
- ・長崎大久保小学校女児殺傷事件について



日本共産党

春名良兼議員

介護保険について

問 低所得者への保険料の減免制度の拡大に努力されるのか。

答 介護保険料の減免制度については、保険料段階が第一段階・第二段階の方を対象に、前年の年間世帯収入金額等を基準として、保険料軽減を実施いたしております。平成十五年度は前年度と比べ申請手続きされた方が十名増加し、十七名と、徐々に制度が浸透していると理解しており、制度の周知等を徹底し利用拡大に努力したいと考えています。年度当初の介護保険料額決定通知書に減免制度を周知するチラシを同封し、通知し、また、徴収訪問した際、面談の中で説明しており、現在のところ減

免制度の拡大は考えておりません。

問 利用料の減免について検討されているのか。

答 利用料の減免については、高額介護サービス費等の支給・標準負担額減額申請等、既存の制度により対応し、現制度以上の利用料減免については検討していません。

クリーンセンター周辺の環境問題について

問 クリーンセンターのダイオキシン濃度はどの程度か。また周辺の土壌での残留濃度はどの程度か。

答 国が平成八年度にダイオキシン類発生防止等、新ガイドラインの策定をした、同年度より、クリーンセンターにおいて、測定を実施しており、過去の測定値は、設定された規制基準以下の数値でありました。施設周辺の土壌測定については、測定の法的義務はありませんが平成十一年度より、三年に一度を目安に測定を行っています。なお、植物及び動物のダイオキシン濃度の測定は、実施いたしておりません。

市民クラブ

松本 義博 議員

市民安全部について

問 平成十六年四月一日から、市民安全部が発足。安全・安心にかかわる業務の一元化について伺います。

答 市民の皆様方の身近において、犯罪や事故等が多く発生している現状におきましては、市としても安全安心に深く関係ある防犯、交通安全、防災、青少年問題等に、より実効ある取り組みと先手の対応が肝要であると強く認識し、本年四月一日から市民安全部が発足しました。

各部署に分かれておりました安全安心にかかわる業務を一元化し、安全安心パトロール等積極的な取り組みを展開しているところです。一元化の進捗状況については、現代における効果として、やはり、情報の入手・集約、発信、活用につきましてスピード化が図れるほか、情報の持つ価値を最大限活かすことができます。例えば、パトロールで得た情報や市民の皆さんから

頂いた情報、あるいは、警察からの情報を安全安心にかかわるどの部分に活用するかにつきましても、素早く判断が可能で、また情報発信の方法も、パトロールカーという機動力を活かし、現場における確かな発信が可能になります。

今後も、一元化による効果の効果を少しでも高めるため、関係機関、団体等ともより連携を深めていき、市民の皆さんがより安全安心を感じて頂けますよう全力で取り組みます。

遊具の安全は

問 公園施設の遊具の安全点検について伺います。

答 市管理の遊具については、小野市公園マニュアルを作成し、毎週安全点検を行い、安全管理の徹底を図っております。また、市内各自治会管理の公園遊具の点検指導については、新規購入時に業者の紹介とあわせ、安全管理についても十分注意していただくように申し入れ、子供たちが遊具の事故に巻き込まれないよう、今後も安全管理、指導を徹底して図っていきます。



新生クラブ

吉田 成宏 議員

学校評価システムについて

問 「開かれた学校づくり」「地域に信頼される学校づくり」を目指し導入される「学校評価システム」の概要と期待される効果は。

答 学校評価システムは教職員による自己点検・評価だけでなく、保護者や地域の意見を集約し、更にその結果を公表説明し、学校教育への理解と協力を得て、学校を活性化させる狙いがある。

システムは「PLAN」「DO」「CHECK」「ACTION」の五マネージメントサイクル手法により得た外部評価等の結果を吟味し、多面的に分析して次年度以降の教育計画や実践

活動を見直し、学校を活性化させる、参画と協働の学校づくりに役立つ。既に各校ともシステム導入準備を終え、「学校運営」「教育課程」「課題教育」の三領域に整理し、学校毎に「学校評価委員会」を設け議論を深めている。本年から読み書き計算の基礎基本の習熟を最重要課題とし、「ハートフルチャレンジおの検定」を実施、確かな学力・体力の向上とチャレンジ精神を養う為、システムを準用する。

米政策構造改革について

問 平成二二年度を目前に米政策が大きく変わるが、改革により新しい担い手の確保や集落営農の推進、転作物の本作化等で著しい効果が期待出来るのか。

答 改革の骨子は、農業者等が主体的に生産量を調整し、プロ農家のシェアが六〇％と規定、市内の動向から、「小野市水田農業推進協議会」では低めの三〇％に設定し誘導施策を進める。主な転作物の本作化については、低コスト化・品質向上に取組み、新作物や新技術の導入を併せ、農業者等の動向を見極め乍ら対応する。



新生クラブ

石田 喜久男 議員

地域産業の振興について

問 年金に不安を感じる今、多くの市民が歳をとってから働くことができず、地域産業の振興を願っています。地域産業振興のために、売れる新商品・売れる新技術を継続的に開発し続ける仕組みを行政の力で支援し構築しようとするプロジェクト「産学官ネットワークの形成」の進捗状況を伺います。

答 本年度は検討チームの立上げと取り組み方針決定。具体的な取り組みは次年度以降となります。

うるおい交流館について

問 毎日のようにテレビで流される爆破テロのニュース。教育は大切だと思

います。うるおい交流館の管理・運営は、教育委員会ではなくNPOに委託されます。

教育委員会から離れ自由度の大きい環境下で、芸術・文化活動などが多彩に、また、活発に展開され名前のとおり輝く拠点になることを期待するところですが、戦後の反省から生まれた教育基本法。法の精神が尊重され、政治的中立の確保と住民の意思が充分反映できる仕組みになるよう望みます。

また、市民活動活性化条例を制定しはどうか。

答 区長会等を通して、住民の意思が充分反映できる仕組みにします。市民活動活性化条例については、制定するよう検討します。

市民病院について

問 廊下を歩くスリッパの音など、夜中の騒音対策は、また、常に監視できる部屋の設置について伺います。

答 夜中の騒音対策については、早期に実施します。また、常に監視できる部屋の設置については、広く情報を集めるとともに実態を調査し、より良いサービスができるよう前向きに検討します。



民主クラブ

井上 熙 議員

コミュニティバスについて

問 コミュニティバスの試行運行が開始されましたが、現在の利用状況について、また、今後の本格運行に向けての利用者からの意見について伺います。

答 安くて便利な乗り物であることから、高齢者や子供を中心に利用が多い。「ゆぴか」オープン後は、少しずつですが増加の傾向を示している。要望の中で、一番多いのがルートの新設に関する事、次にバス停の増設に関する事、ダイヤ改正に関する事などです。

八月開催の運行計画検討会議・区長会に諮り、より良い運行形態を

協議、検討していきます。

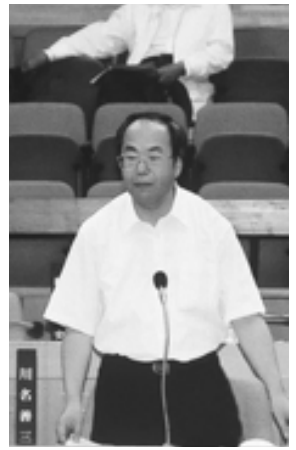
上下水道一本化について

問 本年四月水道部では従来の課を廃止し、グループ制を導入し業務が行われています。また、「お客様センター」を開設し市民直結の相談窓口として、サービスの提供が行われておりますが、その成果と相談内容について伺います。

答 グループ制の導入によりフレキシブルに対応でき、工事・事務とも業務は迅速に行われています。市民の方が家の新築計画で上下水道の引き込みと下水道の利用について来庁された場合、「お客様センター」で同時に対応できるようにしました。

また、電話による相談・苦情等についても同様で、水に関する全ての相談が解決できることで、市民の方に喜んでいただいております。相談件数は月平均千件あります。

その内、多いのは家を新築・改築するにあたり、上下水道の引き込み下水処理の方法についての相談が約五百件、上下水道料金の受納・排水設備・受益者負担金・転出入に伴う閉栓の相談が約二百五十件、残りが電話による種々の相談・問い合わせです。



公明党

川名 善三 議員

電子自治体の構築について

問 小野市高度情報化推進計画も策定後四年を経過しているが、今後の行政手続きの電子化にどのように取り組むのか。

答 兵庫県において県と県内市町が電子自治体の実現に向け共同で取り組む為、「兵庫県電子自治体推進協議会」が設立され、本市もその趣旨を理解し参加している。

具体的には第一段階として、住民票の交付申請のように申請件数が多いものや条件的に取組やすいものなどを二十種類程度絞り込み、平成十七年度七月頃を目処に申請システムの運用を開始させるべく、現在、県において作業が進められている。本市においても、今後稼働に向け庁内調整を精力的に行っていくきたい。

問 キオスク端末の設置について。

答 本市では施設予約などのネット予約などを実現するため、公共パソコンを体育館、コミセン等に設置し、家庭にパソコンのない方でも行政サービスの提供を受けることができます。

今後より利便性の高いサービスを提供するためには、行政サービスの電子化が不可欠であり、各種システムの開発導入が不可欠である。

その為、引き続き進めている申請手続きの電子化の中で最適なキオスク端末の設置に向け平行して検討したい。

地域通貨(エコマネ)について

問 行政におけるバックアップの必要性について

答 本市においては、「おの地域通貨研究グループ」として視察や研究が続けられている。今後市民参加のまちづくりをより進めていく上で地域通貨は有効な手段の一つになる可能性があると考える。

有効性や実行性などに解決すべき課題もあるが、公益性の観点から有効と判断できるシーンにおいては必要な支援を考えたい。

議案の内容を聞く質疑

(発言した議員が作成した原稿に基づき編集されました。)

日本共産党

鈴 垣 元 議員の質疑

問 つるおい交流館の設置・管理に関する条例制定について

答 つるおい交流館と市民会館の事業・業務目的は、市民の文化・教養の向上を図る点で一致しているが、管理運営面では、交流館はNPOへの委託、市民会館は市直営と異なる。連携・役割分担への業務委託メリットをどのように考えておられるか。

答 五百席のホールは、市民会館の千百席の大ホールとは別に、使い勝手の良い中ホールがほしいという要望を受け設けた経緯がある。二つのホールの使い方は、規模による役割分担とともに、小規模のピアノ・踊りの発表会等にも利用いたいただくなど、役割分担と連携を行いながら両施設の運営を図っていききたい。尚、すでに市民会館と支援センターの間で、友の会や予約管理システム共有化のための調整をはじめている。

委託のメリットでは、経費節減よりも効果の増大を考えており、行政と市民の協働効果は、今後の公共サービスのある方に計り知れない影響を与えると確信している。経費では、人件費の節減が図られると考えている。

市税条例の一部改正について

問 改正内容には、公平の観点のもと、「個人市県民税均等割における生計同一妻の非課税措置の廃止」、「年金課税における老年者控除の廃止」が含まれているが、該当者数と増税額はいくらか。

答 「生計同一妻の非課税措置の廃止」では、該当者約三千六百人で平成十七年度は約五百四十万円。十八年度は約千八十万円の増収。「老年者控除の廃止」では、該当者約千六十人、約二千三百九十万円の増収となります。

市議会で可決された主な議案

市長提出議案

- ・小野市うるおい交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- ・小野市男女共同参画センターの設置に関する条例の制定について
- ・小野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・小野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- ・人権擁護委員候補者の推薦について
大島町255番地の1 稲田ふくみ氏(再任)
- ・監査委員の選任について
中町434番地の1 三宅修文氏(再任)

議員提出議案

- ・小野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

意見書

- ・介護予防対策の拡充を求める意見書
- ・若年者雇用政策の拡充を求める意見書
- ・農政の改革に関する意見書
- ・神戸地方法務局小野出張所の存続を求める意見書

決議

- ・地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める決議
- ・地方議会の権能強化に関する決議

エコスタイルで議員活動

議員は、6月1日から9月30日までの間、地球温暖化防止のため、「夏のエコスタイル運動」に取り組んでおりノーネクタイ・上着なしの軽装で議員活動を実施しています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議員協議会を開催しました

5月28日議員協議会を開催し、全議員が出席。市幹部職員から次の内容について説明・報告を受け、今後の対応などについて意見交換を行いました。

市民安全部での安全・安心パトロール、防犯対策、交通安全対策、青少年対策、防災対策、不法投棄の対応等の説明

兵庫国体に向けての市民運動の展開、民泊の取り組みなどについての説明

小学っ子議会が開催されます

市内の小学校6年生の代表21名が出席した「小学っ子」議会を開催します。希望者は傍聴することができます。

日時 / 平成16年8月3日(火)
午後1時から

場所 / 本会議場

9月定例会の開催予定

9月定例会は、次の日程で開かれます。

9月 8日(水) 本会議(第1日)
21日(火) 本会議(第2日)
22日(水) 本会議(第3日)
29日(水) 本会議(第4日)

なお、日程は変更になる場合もあります。また、議会運営や市議会だよりなどについて、みなさんからのご意見をお待ちしています。

お問い合わせは

議会事務局 TEL 63-1000
FAX 63-4108

Eメール gikai@city.ono.hyogo.jp

本会議を傍聴しませんか

議会では、市民に開かれた議会をめざしており、議場で本会議を傍聴することができます。是非一度、お越しになり、臨場感を味わってください。

日時 本会議開催日 午前10時
場所 市庁舎五階 傍聴席
定員 三六名

主な内容 提案説明・質疑・答弁
一般質問に対する答弁

傍聴手続 先着順に傍聴券を交付します
主な内容 gikai@city.ono.hyogo.jp

ono.hyogo.jp